

社民党多摩支部事務所

〒206-0033

東京都多摩市落合3-1-3-103

TEL/FAX 042(376)4886

THE SHAKAI SHIMPO

社会新報



号外 2021◆11.30

発行所
社会民主党全国連合機関紙宣伝局
週刊 (水曜日発行)
〒100-0014 東京都千代田区永田町 2-4-3 永田町ビル7F
電話代表 03(3592)7515・振替 00140-1-3203
●定価 180円 ●1ヵ月 700円 ●送料 160円

多摩市議

伊地智きょうこ

いぢち恭子の

多摩市議会レポート No.26

●9月議会特集 ●2021.11.30発行

コミック・レポート
「タンバリン通信」スペシャル秋の一般質問と
2020年度決算

セーフティネットはどのように機能しているか

——生活保護と生活困窮者支援の現場で

コロナ禍のさなか「公助」を問う

2021年の第3定例会は、緊急事態宣言の解除前であることを考慮して、予定を急遽変更しやや縮小した内容となりました。昨年に引き続き決算の日程を短縮し、市民との意見交換もオンライン市政報告に切り替えています。

一般質問と決算特別委員会において、私は「セーフティネットの改善」を自身のテーマとしました。

コロナ禍が収束に至らない現状、「公助」が果たすべき役割はいよいよ大きくなっています。議員活動の中でそれを実感する一方、今の「公助」のあり方に対する違和感と疑問も増してきました。



多摩市議会議員
(社民党)
いぢち恭子



《決算審査の中止について》

前回の市議会レポート(No.25)で「9月議会で決算審査を行う予定」とご案内しましたが、その後コロナ禍の状況に考慮して中止となりました。申し訳ありません。

会派として質問できる「決算特別委員会」は通常通り行われました。(4ページ参照)。

「公助」は困窮者に届いているか

日本の福祉行政では、住居のない人の身柄を保護するとまず“仮住まい”に入居させるのがほぼ通例となっています。

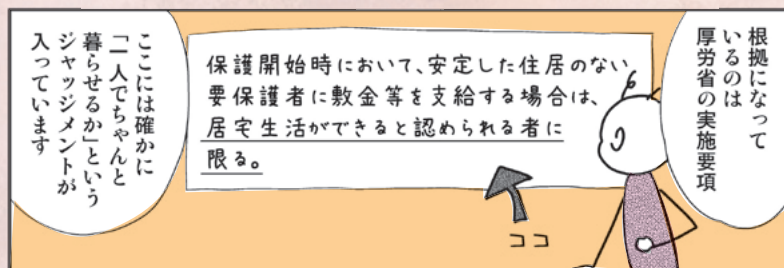
マンガの中で触れている「無料低額宿泊所」については、いわゆる貧困ビジネスや犯罪の発生などが話題になりました。もちろんそれは断固解決すべき大問題ですが、そもそも「無宿者は施設へ」の考え方そのものが、果たして妥当と言えるのでしょうか。

今の「公助」は困っている市民の役に立っているのか。本当に必要とされる「公助」のかたちを模索しました。



好評・タンバリン通信
スペシャル編です!

ハウジングファーストという“思想”の重要性



宿泊所が唯一の選択肢?

生活保護の現場で感じたことですが、行政は「一人暮らしができる人かどうか」を非常に気にしています。保護事業を管理する責任者としては、確かにいったん施設で預かって様子を見る形式の方が、何かあった場合に対処しやすいかもしれません。

しかしそれでは、「何か問題のある人」は、自分だけの住まいを持つことが許されないのでしょうか？



《無料低額宿泊所》

社会福祉法第2条第3項第8号に「生計困難者のために、無料又は低額な料金で、簡易住宅を貸し付け、又は宿泊所その他の施設を利用させる事業」の規定があり、この事業を行う施設が一般的に「無料低額宿泊所」と言われています。

現在は社会福祉法が改正され、2020年4月より「社会福祉住居施設」として位置づけられました。

管理人のもと門限が設定されるなど、通常の居宅とは異なる生活様式が基本となります。

多摩市内には事業者がなく、本市の利用者は近隣の施設に入所せざるを得ない状況となっています。

また一方、施設の側の問題もあります。すべての宿泊所が貧困ビジネスを行っているわけではないですが、話を聞くとやはり良好とは言えない環境の施設が多いようです。

更に深刻なのが、「一時的な宿泊所」であるはずの無低に長期滞在している利用者たちの問題です。その理由はさまざまですし、中には「他に行き場がないから」と自ら納得しているケースもあるようですが、いずれにしてもそれは決して健全な福祉行政の姿とは言えないでしょう。



※社民党・コロナなんでも相談会にて



一般質問



“住まいは人権”という認識

「ハウジングファースト」は当初、慢性的ホームレス状態の人に対する療養型アプローチとして考案されました。

何度保護しても路上生活に戻ってしまう人が少なく、またそうした人の多くが精神科の治療を必要としているため、彼らのニーズをていねいに聞き込んだ結果「まずは安心できる住空間を」という発想に行き着いたとのこと。

しかしこれは実は、単に「障害のある人」への配慮にとどまらず、福祉事業の根幹を見直す画期的な社会保障モデルでした。



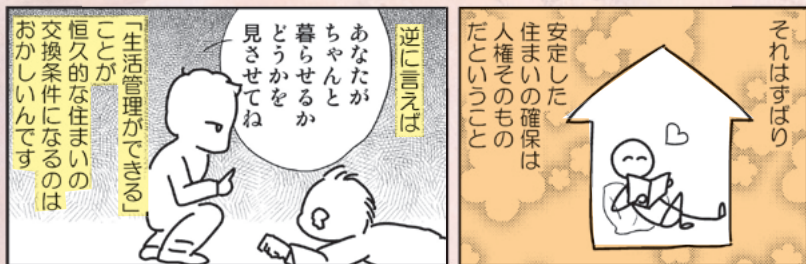
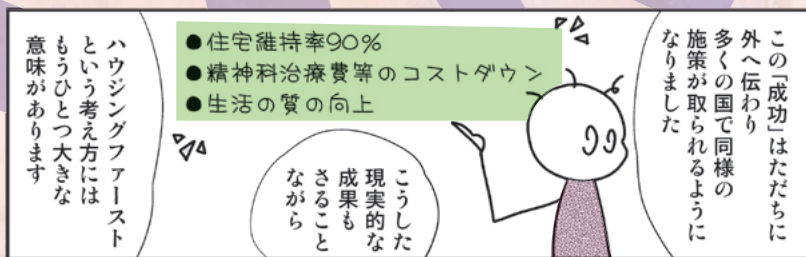
困っている人を支えるために

日本でも、保護と路上生活を行ったり来たりという人は珍しくありませんし、そういう人に「彼は路上が好きなんだ」という言葉が突きつけられることもあります。しかし恐らくほとんどの場合、それは真実ではありません。

「ハウジングファースト」の実践が簡単でないことは確かです。理解ある家主や支援者をはじめ、彼らを支える仕組みがないまま住まいだけ確保しても、結局は破綻してしまうでしょう。

福祉は包括的な事業です。パーツの寄せ集めではなく、困窮者を支援する有機的なネットワークの中で共に生きていく、そのためのモデル作りこそ「公助」がめざすべきことではないでしょうか。

そのための第一歩として、まず多摩市でも「ハウジングファースト」の考え方を取り入れてほしいと強く願います。



支援の仕組みを知らせよう

決算委員会では複数の質疑を行いました。特に「生活困窮者等支援事業」に関する内容を紹介します。一般質問とリンクさせ、公助の強化をはかってもらいたいという目的で質問しました。

◆ 困窮する若者はどこへ？

コロナ禍で非常に特徴的だったのが、若者・現役世代の困窮です。働き盛りの人が突然仕事を失い、生活の困難に直面する現実が多数報道されるほどでした。私自身も、20代の方からの生活相談を複数受けています。

そこで「就労相談の数なども増えているに違いない」と見込んで市側に資料請求しましたが、例年と変わらない状況に逆に驚かされました。感染抑止のため外出を控えた、という点を考慮しても、実際の困窮者の様子や相談件数にかなり乖離があるように感じました。

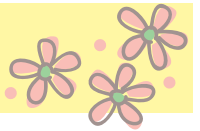
仕事を失った人たちはどこへ行ったのでしょうか？

◆ もっと使ってもらえる制度に

原因の一つは、行政が用意しているメニュー自体を多くの人知らない可能性です。生活困窮者自立支援制度なども、まだまだ知名度が低いようです。

SNS 全盛の世の中ですが、他にもわかりやすく街中にポスターを貼るなど、やれることは沢山あるはず。せつかくの制度を市民に使ってもらうため、もっと周知の努力をしてほしいと要望しました。

いぢち恭子は、多摩・生活者ネットワークの岩崎みなこ、岸田めぐみと3名で、会派「ネット・社民の会」を結成しています。



第49回衆議院議員選挙が行われました

10月31日投開票の衆院選において、選挙区が21区と23区に分かれた本市では、野党統一候補がいずれも比例区当選を果たしました。

21区 大河原まさこ（立憲民主党）

23区 伊藤しゅんすけ（立憲民主党）

小選挙区での当選を逃したとは言え、両候補ともかなりの善戦でした。特に伊藤候補の獲得票数が、多摩市内ではトップだったことは特筆すべき結果です。

また比例区では、21区23区を合計して社民党が約1500票を獲得しました。

野党共闘に向けた多摩市民の思い、そして社民党に対するご支持・ご協力に深く感謝するとともに、「国政と自治体の現場をつなぐ」私たちの使命の重さを再確認しております。今後も市民と野党の連携をいっそう深めてまいります。

ありがとうございました。

いぢち恭子のプロフィール



- ・1962年生まれのO型おひつじ座
- ・1976年から多摩市落合在住
- ・市立豊ヶ丘中学、都立永山高校卒業
- ・和光大学入学後、現代舞踊&整体による身体表現研究に転進
- ・2015年、多摩市議会議員選挙に初当選
- ・2019年、再選（現在2期目）

- ◆総務常任委員
- ◆議会だより編集委員
- ◆多摩市土地開発公社 評議員

街頭ではコミック・レポート『タンバリン通信』をお配りしています。タンバリン通信バックナンバー掲載中!



公式ブログ『キョーコ式ランドスケープ』
<http://kyokolandscape.blog.fc2.com/>



いぢち恭子公式ホームページ
<https://www.ijichi-kyoko.net>



お困りごとがありましたら、お気軽に下記へご相談ください。

発行・連絡先
いぢち恭子とまちづくりの会事務局
〒206-0033 多摩市落合 3-1-3-103
TEL&FAX / 042-376-4886
TEL&FAX(自宅) 042-400-6264
E-mail / ipanema_red@yahoo.co.jp